

教育基本法改悪を許さず、

生徒、保護者・父母、地域の参加と共同の開かれた学校づくりを

憲法改悪の動きと連動して、教育基本法改悪の動きも予断を許さない状況となっています。さる二月一日に、河村文部科学相が与党に「公明党も改正の方向で異存はない。できれば（国会に）提出だけでもしたい。」と発言しています。二月二五日には民主党の西村議員が「お国のために命を投げ出してもかまわない人間を生み出す。お国のために命を捧げた人があって、今ここに祖国があることを子どもたちに教える。これに尽きる。」と教育基本法改正促進委員会設立総会で発言しています。三月二四日までに「教育基本法の理念を生かそう」という決議が二四二の地方自治体で上がっていますが、その一方自民党の「国民運動で改正促進の世論づくり」の方針によって、四月一五日現在一七県で「教育基本法の改正を求める意見書」が採択されています。五月一五日には愛媛県で内閣府の「教育改革タウンミーティング」が行われ、河村文科相が「教育勅語には大事な倫理観があり、その精神が悪いかと言えばそうではない」と発言しています。会場からは八人のうち六人が教育基本法「改正」に反対の意見を表明しました。

この間私たちは、教職員一筆署名を提起し、公立学校教職員の過半数を超える六六〇〇筆以上を集めました。それとともに地域の方と手を結び、県内五駅頭での八時間リレートーク宣伝行動を成功させるなど、教育基本法改悪反対の世論づくりに取り組んできました。二〇〇四年五月一五日には、埼高教が所属する、子どもと教育・文化を守る埼玉県民会議主催の「守ろう生かそう 教育基本法県民集会」が開かれました。地域の父母や中学生、高校生、高校・障害児学校の教職員らがトークに参加し、それぞれの立場から学校に対する思いや、教育基本法を守り発展させたいという願いが語られました。ザ・ニュースペーパーの元メンバー松崎菊也さんの鋭い風刺に会場は笑いの渦に包まれながら、楽しく積極的に教育基本法を伝えていく大切さが確認されました。また、このトークの中で、私たちが毎年取り組んでいる、三十人学級を求める百万署名の運動が学校現場で着実に広がっていることも紹介されました。

教育基本法を生かす学校づくりをするために、今こそ生徒、保護者・父母、地域の参加と共同が求められています。「特色化」を押しつけられ、競争にさらされ、多忙化にますます拍車がかかり、教職員も生徒も疲れています。学校現場の困難な課題を、教職員だけが抱え込むのではなく、生徒、保護者・父母、地域住民が対等平等な立場で直接対話に参加して、解決していくことがきわめて重要です。「指導力不足教員」や学校評議員制度、学校自己評価、教職員の自己申告制度など、矢継ぎ早の「教育改革」によって学校の管理がますます強められようとしています。競争主義的な市場原理にもとづく「教育改革」が強行されれば、経済効率優先、愛国心重視の教育が強制されていくのは東京の例で明らかです。生徒、保護者・父母、地域の参加と共同によって、開かれた学校づくりをしていくことは、「教育は不当な支配に服することなく、国民全体に対し直接に責任を負って行われ（教基法第十条）」るための第一歩です。また、学校の構成員である生徒が参加することは「人格の完成を目指し、平和的な国家及び社会の形成者（第一条）」を育成することにつながります。県内でも、長野県辰野高校の三者協議会などに学び、保護者・父母、地域に開かれた学校づくりへの試みが始まっています。

教育基本法の改悪を許さず、学校現場でさらに生かされるように生徒、保護者・父母、地域に積極的に意義を語っていきましょう。生徒、保護者・父母、地域の参加と共同の学校づくりで、一人一人が尊重され国民が主人公の教育の実現を目指しましょう。

右、決議します。

二〇〇四年五月二十三日

埼玉県高等学校教職員組合 第六十三回定期大会